令和６年度　基本評価調書		所管部局	環境生活部	所管課	道民生活課
施策名	人権が尊重される社会の実現			施策コード	0304
政策の柱	安全・安心			政策体系コード	2(6)B
関連重点戦略計画等	知事の基本政策				事務事業数 3
特定分野別計画	北海道人権施策推進基本方針				
SDGs				総合判定	順調
予算額（千円）	R6	23,210千円	R5	24,315千円	R4	21,526千円

施策目標	・人権を基本に据えた道政の推進、道の施策への反映と市町村等との連携、あらゆる場における人権教育・啓発の推進の3つの視点に基づき人権に関わる取組を総合的に推進し、道民一人一人が互いの個性や人格、多様性を尊重しながら、助け合い、支え合って暮らしていくことができる地域社会の実現を目指す。
現状と課題	（人権施策の総合的・効果的な推進） ・女性に対する暴力や子どもへの虐待、インターネットを利用した人権侵害の増加、性的マイノリティへの社会的な関心の高まりなど、人権を取り巻く状況は複雑・多様化してきていることから、今日的な課題を踏まえた上で基本的人権の尊重についての正しい理解と人権意識の普及・高揚のための取組を推進する必要がある。

〈主な取組〉

今年度の取組	（人権施策の総合的・効果的な推進） ・人権施策推進基本方針に基づき、あらゆる場を通じ、効果的な人権教育・啓発を推進。 ・人権啓発活動地方委託事業を国から受託し、啓発事業を実施するほか、市町村に再委託。 ・人権啓発活動ネットワーク協議会に参画し、国や市町村などと連携した人権啓発を実施。 ・ネット上の差別や偏見、誹謗中傷などの防止や性の多様性に関する理解促進及び相談体制の整備に関する取組を実施。 ・人権施策基本方針に掲げる12分野に関連した人権配慮の取組を行っている道内企業等の登録・紹介制度の周知及び企業等の先進的取組事例の紹介。
実績と成果	（人権施策の総合的・効果的な推進） ・国からの委託を受け、人権啓発活動地方委託事業を実施（庁内12課、道警本部、16市町村）するとともに、人権ネットワーク協議会（4協議会）に参画し、国や市町村と連携して取組を推進することで、効果的な啓発を進めることができた。 ・「人権フォーラム」は「LGBT理解増進法」施行を鑑み、性の多様性をテーマとして開催。専門家によるLGBTQの人権課題や当事者による体験談を内容とした講演会とすることで、多くの参加者から「とても参考になった」、「参考になった」との回答があり、普及・啓発を進めることができた。（R6.2） ・R5年度新規で「性の多様性の理解促進に係る講師派遣事業」を道内2市、R6年度は2市町（R6.7）で実施。当事者の方々を講師として派遣し、当事者の想いなどを伝えることで、参加者の理解促進に繋がった。（R6.1～7） ・「ネット上における人権侵害や青少年の非行・被害を防止するためのオンラインセミナー」を開催。道警職員等を講師に招いて法的な観点や事例を交えた講演を配信することで、参加者からインターネットに関する人権侵害への理解が深まったなどの声をいただく等、理解促進に繋がった。（R6.2） ・「北海道人権配慮企業登録・紹介制度」に道内26企業が登録。道の基本方針に掲げる12分野に関連した人権配慮の取組をHPで紹介。（R5.2～）

参考HP①	人権啓発	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/a0002/jinkenkeihatsu/
参考HP②	性的ﾏｲﾉﾘﾃｨへの理解促進	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/a0002/seitekiminority/
参考HP③	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ上の人権侵害防止	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/a0002/internetjinkenshingaiboushi/

令和6年度 基本評価調書	【2(6)B_0304】人権が尊重される社会の実現

〈**指標分析**〉 ⇒成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	減少	件	R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R14)	達成率	指標判定
人口10 万人当たりの人権侵犯事件数		目標値	6.9	6.9	6.9	6.9	100.0%	A
		実績値	5.7	7.2	6.9			

設定理由	人権啓発の推進などの成果を測るにあたり、本指標は人権が尊重された社会づくりの進展状況を客観的に把握できるため。 ※各年度の目標値は、R4年度の人口10万人当たりの事件数の全国平均値を設定。実績値は道内で発生した人口10万人当たりの事件数。

指標公表時期	毎年集計、6月頃公表	出典(根拠計画等)	法務省「人権侵犯事件統計」

分析(主な取組と成果)

基本的人権の尊重についての正しい理解と人権意識の醸成と高揚を図るため道、市町村及び国が連携し取り組んでいる。
令和6年度実績値の道内で発生した人口10万人あたりの人権侵犯事件6.9件で全国平均に並んだ。

指標名②			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						

設定理由	

指標公表時期		出典(根拠計画等)	

分析(主な取組と成果)

指標名③			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						

設定理由	

指標公表時期		出典(根拠計画等)	

分析(主な取組と成果)

指標名④			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						

設定理由	

指標公表時期		出典(根拠計画等)	

分析(主な取組と成果)

指標名⑤			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						

設定理由	

指標公表時期		出典(根拠計画等)	

分析(主な取組と成果)

令和6年度 基本評価調書	【2(6)B_0304】人権が尊重される社会の実現

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	(課題) 道民が互いの個性や人格、多様性を尊重しながら共に生きる地域社会の実現に向け、道民一人一人が人権に関する知識を確実に身につけ、人権問題を自分自身の問題としてとらえる感性や人権への配慮が自らの態度や他人への接し方に現れるような人権意識を育むことができるよう、家庭、学校、地域社会、企業などあらゆる場を通じて、人権教育・啓発を推進する必要がある。 (取組と成果) ・庁内組織(北海道人権施策推進本部及び幹事会)を設置し、人権に関する施策の効果的な推進について協議するとともに関係部局と連携してセミナーの開催や啓発資材作成などを行った。 ・各法務局ごとに設置されている人権啓発ネットワーク協議会の構成メンバーとして、人権施策推進に向けて関係市町村及び人権擁護委員等と連携を図るとともに、道や市町村が実施している事業の情報共有を行った。
緊急性 優先性	(課題) 国際化、情報化、少子・高齢化の進展や社会の成熟化に伴い、個人と個人のコミュニケーションとの関わり、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しており、人々が世代や性別、民族や文化・習慣といった違いを越えて、お互いの個性を尊重し、認め合う、思いやりに満ちた、平和な地域社会を創造していく必要がある。 (取組と成果) 課題のうち性的マイノリティに関して、道としては、LGBT理解増進法の成立(R5.6)を踏まえ、理解の促進など当事者が暮らしやすい環境づくりに取り組むこととしており、 国に対しては、令和7年度要望において、「性の多様性に関する理解の促進、問題解決に資する施策についての議論の推進及び財政支援の充実」を要望している。(令和6年5月)

〈その他統計数値等〉

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
北海道人権配慮企業登録数	14社(R4)	19社(R5)	26社(R6.8)

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)
企業や民間団体等に対して、道の施策の展開方向を明らかにし、様々な主体の参画と協働の下に、人権施策の推進を図る必要がある。

(状況) R5年2月から開始、今後も継続して、道内企業等に対し、人権への配慮が企業の評価や信頼性を高めることへの理解を広げることにより登録数を増加させることが必要である。	b

その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
道民の人権への関心度 ※道民意識調査	－	－	79.8%(R2)

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)
道民一人一人が互いの個性の人格を尊重しながら、助け合い、支え合って暮らしていくことができる地域社会の実現に向けて、道民の人権への関心を高めていく必要がある。

(状況) R2年度に実施した調査が、初回かつ最新のため、現時点でその割合に対する分析等は困難であるが、今後、人権問題を自分自身の問題としてとらえる感性や人権への配慮が自らの態度や他人への接し方に現れるような人権意識を育むことができるよう、家庭、学校、地域社会、企業などあらゆる場を通じて、人権教育・啓発を推進することにより関心度を高めていくことが必要である。	b

その他統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)

(状況)	

令和6年度 基本評価調書	【2(6)B_0304】人権が尊重される社会の実現

〈総合判定〉

指標判定	A	連携状況	○	総合判定	順調
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	b		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標

（該当なし）

	対応方針番号	内容
翌年度に向けた対応方針	①	北海道人権施策推進基本方針に基づき、道民をはじめ、市町村、民間団体など様々な主体の参画と協働の下、様々な分野における人権侵害の発生や、新たな人権問題の顕在化などの課題を解決し、道民一人一人が互いの個性や人格、多様性を尊重しながら、助け合い、支え合って暮らしていける地域社会の実現に努め、総合的かつ効果的な人権施策の推進に取り組む。
	②	
	③	

〈二次政策評価〉

二次政策評価	

〈ＡＣＴＩＯＮ〉

二次政策評価への対応	

	対応方針番号	方向性
翌年度施策の方向性	①	基本的人権の尊重とその擁護についての正しい理解と人権思想の普及高揚を図るため、引き続き道事業と市町村への委託の併用により地域に密着した多様な人権啓発活動を実施するとともに、性の多様性については、地域のセミナーに当事者の方々を講師として派遣するなどして理解促進を図っていくほか、道内企業等とも連携し、道内全域へ人権尊重意識の普及・啓発を実施する。
	②	
	③	

令和６年度　事務事業評価調書

施策名	人権が尊重される社会の実現	施策コード	0304

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費（千円）	事業費（千円）	うち一般財源	執行体制 本庁	執行体制 出先機関	執行体制 人工計	フルコスト（千円）	一次政策評価 対応方針番号	一次政策評価 方向性	二次政策評価意見	ACTION 結果への対応（令和6年度） 次年度方向性	ACTION 結果への対応（令和6年度） 二次評価意見への対応状況
0613		事務	人権施策の総合調整及び推進に関する内部調整事務	庁内各部との調整、人権啓発推進本部等の内部調整事務	道民生活課	0	0	0	0.5	0.0	0.5	4,005	①	改善（取組分析）		改善	
0614		一般	地域人権啓発活動活性化事業費	人権の尊重とその擁護等に関する普及啓発業務	道民生活課	0	20,995	0	1.0	0.0	1.0	29,005	①	改善（取組分析）		改善	
0636		一般	性の多様性理解促進事業費	多様性が尊重される社会の実現に向け、性の多様性の理解促進を図るための普及啓発を実施	道民生活課	0	2,215	0	1.5	0.0	1.5	14,230	①	改善（取組分析）		改善	
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
計						0	23,210	0	3.0	0.0	3.0						